

松江市省エネ・省力化農業機械導入緊急支援事業費補助金(追加募集)

農業者の経営安定を図り、物価高騰による農業生産コストの上昇等に対応するため、農業者が生産コストの削減に資する、省エネルギー・省力化につながる農業機械を導入するのに必要な経費の一部を補助します。

補助対象者 以下の条件を全て満たす者

- ・市内に営農地を有しており、補助事業申請及び完了時において、認定農業者、認定新規就農者又は市が策定する地域計画の「地域内の農業を担う者一覧」に記載された農業者(法人含む)及び任意組織
- ・今後も農業を継続する意思があり、市税の滞納がない者
- ・令和9年1月18日までに機械の導入や設置を完了し、実績報告を提出できる者
- ・本申請の事業において、国や地方公共団体が行う補助事業等の採択を受けていない者

補助対象経費 ※補助対象外経費については、HPをご確認ください

遠赤外線穀物乾燥機、農業用除草機械、その他省エネルギー・省力化に資する農業機械の導入経費(下限事業費10万円)

補助率・補助額

補助対象経費の1/3以内の額
(上限:150万円)



スケジュール

応募

審査・
選定

交付申請

書類審査・
交付決定

発注⇒納品等・支払
事業完了・実績報告

書類審査・
調査等

補助金
交付

応募期限:
令和8年5月29日(金)まで

実績報告期限:
令和9年1月18日(月)まで

応募に必要なもの ※詳細はHPから要綱、Q&Aをご確認ください

- ・見積書の写し(2社以上)
- ・機器等の規格、型式、製造番号等が分かるカタログ等の資料
- ・省エネ化・省力化に資する機器等であることが証明できる資料(カタログ等の資料等)
- ・直近の確定申告書類等の写し等(栽培品目、経営面積、減価償却資産がわかるもの)
- ・本人確認書類の写し など

※この補助金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

【申請・お問い合わせ先】

松江市 農政課 農業経営支援係
〒690-8540 松江市末次町86番地
☎ 0852-55-5232
mail : n-shien@city.matsue.lg.jp



松江市省エネ・省力化農業機械
導入緊急支援事業費補助金

HP

で検索